

～ 解約のお手続き方法 ～

① お電話での解約受付	⇒	解約手続きの方法がわからない方は、当社迄ご連絡下さい。ご説明させていただきます。
② 解約通知書のご提出	⇒	解約には <u>解約通知書のご提出が必要です。</u> 賃貸借契約書の裏表紙についていますが、万一、お手元に見当たらない場合は、当社迄ご連絡下さい。 解約通知書記入欄は全てご記入お願い致します。
③ 各種閉栓・解約手続き	⇒	ガス・電気・水道・火災保険・インターネット等、ご入居時、お客様にてお手続き頂いている場合、 <u>お客様自身にて解約の手続きが必要になります。</u> ガス等、立会での閉栓が必要なものも御座います。
④ 郵便物の転送届け	⇒	旧住所から新住所へ郵便物が転送になります。 郵便局窓口で手続き頂くか郵便局のホームページからも手続きが可能です。 <u>ダイレクトメール等の住所変更も忘れずお願い致します。</u>
⑤ 退去立会日時の打合せ	⇒	解約期日が近づきましたら、弊社もしくは立会担当者より、退去立会日時の打合せの為、ご連絡させていただきます。 事前に、日時がわかる場合は、弊社迄ご連絡下さい。
⑥ お荷物の搬出	⇒	退去立会迄にお荷物の搬出をお願い致します。 お引越し業者等の手配も承っておりますので、ご希望の方は、弊社迄ご連絡下さい。 引越しによるゴミ等は、 <u>指定の収集日以外には絶対に出さないで下さい。</u>
⑦ 退去立会い	⇒	お客様の室内使用状況を点検させていただきます。 その際に、清算内容等お打ち合わせをさせていただきますので、賃貸借契約書をご持参下さい。 当日、鍵を回収させていただきます。お客様で作成されたスペアキーもご返却下さい。又、紛失されている場合、鍵交換費用をご請求させていただきます。
⑧ 敷金（保証金）や賃料等の清算	⇒	退去立会時にお打ち合わせさせて頂いた内容にて、清算明細書を作成し、転居先へ送付させていただきます。 清算明細書には、ご返金の期日も記載されています。 ご確認頂きます様お願い致します。 賃料や故意・過失によるご請求があるお客様は、指定口座へご入金下さいます様お願い致します。

その他、ご不明な点等御座いましたらお気軽にお問合わせ下さい。